

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省5(I-11-1))

* 厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策目標を設定して、政策を実施しています。

施策目標名(政策体系上の位置付け)	新興感染症への対応を含め、地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保を図ること(施策目標 I-11-1) 基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標 11 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること	担当 部署名	健康・生活衛生局健康課保健指導室 健康・生活衛生局総務課指導調査室	作成責任者名	保健指導室長 五十嵐 久美子 指導調査室長 比嘉 敏充						
施策の概要	○ 本施策は、地域保健法(昭和22年法律101号)に基づき、地域保健従事者の人材確保及び資質の向上を図ることで、地域保健体制の確保を図るために実施している。 ○ 厚生労働省では、地域保健対策の円滑な実施や総合的な推進を図ることを目的として、地域保健法に基づき地域保健対策の推進の基本的な方向や、保健所及び市町村保健センターの整備・運営に関する基本的事項を定める等しているが、地方自治体における保健師等の地域保健従事者については、地域の実情と特性を踏まえた中で各自治体はその裁量により人材確保を行う点に留意する必要がある。 ○ 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症の拡大時に円滑に業務ができるよう、感染症対応業務に従事する保健師を、令和3年度及び令和4年度の2年間で約900名増員(令和2年度の1.5倍に増員。令和3年度は約2,250名、令和4年度は約2,700名)するため、必要な地方財政措置を講じ、保健師の恒常的な人員体制強化を図っている。 ○ また、感染拡大時に備え、国において保健師等の都道府県間の応援派遣体制を構築するとともに、学会・関係団体等から派遣可能な保健師、医師、看護師、管理栄養士等の専門人材を確保し、必要な場合すぐに派遣できる体制を整備(IHEAT: Infectious disease Health Emergency Assistance Team)している。国は潜在保健師等のリストを各都道府県に提供し、各都道府県はこのリストに基づき、IHEATを設置し管内の保健所に必要な時に派遣を行うスキームとなっている。加えて、感染拡大時に即座に対応できるよう、IHEAT登録者には、都道府県や国での研修を毎年実施することとしている。										
施策を取り巻く現状	【保健所体制等に関する現状】 ○ 保健所数は令和5年度で468箇所あり、過去5年で見ると横ばいである。 ○ 全国の常勤保健師数は、令和3年度末時点で27,979人であり、都道府県が設置する保健所に3,905人、政令市・特別区に8,737人、政令市・特別区以外の市町村に15,337人となっている。過去5年で見ると微増傾向である。 ○ 保健所及び地方自治体における医師数は令和3年度末時点で898人であり、過去5年で見ると横ばいから微減傾向である。 ○ 保健所における地域保健医療協議会等の開催回数は令和3年度時点で、802回である。 ○ 保健所における地域・職域連携推進協議会の開催回数は令和3年度時点で、465回である。 ○ 上記の保健所における連絡調整会議の開催回数は、過去5年で見ると年度によってややばらつきがあり、経時的な増減傾向は見られない。これは、新型コロナウイルス感染症や各種災害の発生が影響していると考えられる。(上記データは地域保健・健康増進事業報告より集計) 【地域の健康危機(感染症)の応援派遣体制に関する現状】 ○ 保健所における健康危機管理関連会議の開催回数は令和3年度時点で、2381回ある。 ○ 上記の保健所における健康危機管理関連会議の開催回数は、過去5年で見ると年度によってややばらつきがあり、経時的な増減傾向は見られない。これは、新型コロナウイルス感染症や各種災害の発生が影響していると考えられる。(上記データは地域保健・健康増進事業報告より集計)										
施策実現のための課題	1	地域保健対策については、一人一人の暮らしと生きがいを共に創る「地域共生社会」の実現に向け、ソーシャルキャピタルと呼ばれる地域の様々な資源、活力を生かした取組を活用しつつ、各自治体において、地域の実情に即した具体的施策を推進しているところであるが、急速な少子高齢化の進行などにより、地域保健をめぐる環境は大きく変化している。また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、保健所等の人員体制の強化が急務となっている。こうした状況を踏まえ、地域保健に関する新たな課題に対応できるよう、一層の体制整備等を図っていくことが重要である。									
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係		達成目標の設定理由								
目標1 (課題1)	少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症の流行などの環境変化による新たな課題に対応できる地域保健体制の整備等を図ることにより、地域保健対策を推進すること		今後も、地域で増加する健康課題に対応する保健師について、適正な人員確保を推進するとともに、地域の保健師の資質の向上がより一層図られるようより質の高い研修を実施するなど、効果的・効率的な実施を目指して、必要に応じた施策を講じていくことが必要であるため								
達成目標1について											
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
			年度ごとの実績値								
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
①	保健所保健師及び市区町村保健師数 (地域保健・健康増進事業報告による)(アウトカム)	25,624人 平成28年度	前年度以上	毎年度	前年度 (26,342人)以上	前年度 (26,912人)以上	前年度 (27,298人)以上	前年度 (27,979人)以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
			26,912人	27,298人	27,979人	集計中 (R6年3月公表予定)	集計中 (R6年3月公表予定)	集計中 (R6年3月公表予定)	集計中 (R6年3月公表予定)	集計中 (R6年3月公表予定)	集計中 (R6年3月公表予定)
			・各地方自治体においては、がん対策、新型コロナウイルス等の感染症対策、介護予防、児童虐待予防、自殺対策など今後も増加する保健師業務に対応するため、保健師の人員確保に努める必要があることから、その数値を向上させることを目標とした。 地域保健・健康増進事業報告 URL: http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020101.do?_toGL08020101_&tstatCode=000001030884&requestSender=dsearch					・各地方自治体においては、がん対策、新型コロナウイルス等の感染症対策、介護予防、児童虐待予防、自殺対策など今後も増加する保健師業務に対応するため、保健師の人員確保に努める必要があることから、その数を増加させることを目標としており、対前年度比増となるように目標値を設定している。			

2	市町村保健師向け研修の受講者に対して実施したアンケートにおいて、「今後の管理者として必要な能力の発揮に役立つと思う」と回答した割合(アウトプット)	-	-	100%	毎年度	100%	100%	100%	100%	-	・各地方自治体においては、がん対策、新型コロナウイルス等の感染症対策、介護予防、児童虐待予防、自殺対策など今後も増加する保健師業務に対応するため、保健師自身の資質向上に努める必要がある。研修内容が充実しているということは、保健師の資質向上につながるものであると考えられるため、当該指標を選定し、今後役立つの回答を100%得ることを目標とした。 (参考)令和4年度より保健師管理者能力育成研修事業は、都道府県等が地域の看護系教育機関と連携して各自治体の管理期保健師が獲得すべき能力を育成することができる研修を企画、実施及び評価できるよう、計画的・継続的な人材育成体制の構築を推進するためのアドバイザー支援事業に変更し、研修の見直しを行っているため、アンケートは行っていない。令和6年度以降の研修については検討中。	各地方自治体における保健師の資質向上のため、研修内容を充実させる必要があることから、当該目標値を設定している。
(参考指標)						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	選定理由	
3	保健師未設置又は1人配置市町村数					22自治体	17自治体	17自治体	29自治体		・各地方自治体においては、がん対策、新型コロナウイルス等の感染症対策、介護予防、児童虐待予防、自殺対策など今後も増加する保健師業務に対応するため、保健師の人員確保に努める必要がある。 (参考)平成29年度実績:29自治体、平成30年度実績:22自治体	
達成手段1 (開始年度)		令和3年度 予算額 執行額	令和4年度 予算額 執行額	令和5年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等						令和5年度行政事業レビュー事業番号
(1)	保健衛生施設等施設・設備整備費補助金(保健衛生施設等災害復旧費補助金含む)(昭和53年度)	12,492百万円 3,165百万円	6,764百万円 3,171百万円	6,588百万円	-	地方公共団体等が設置する感染症指定医療機関、エイズ治療拠点病院、精神科病院等の保健衛生施設等の施設及び設備整備に要する経費を補助する。また、当該保健衛生施設等について、災害により発生した被害を復旧するために必要な経費を補助する。これらにより、公衆衛生の向上に必要な施設及び設備の整備が進み、地域住民の健康の保持・増進が図られる。						2023-厚労-22-0408
(2)	医療社会事業従事者(医療ソーシャルワーカー)指導強化費(昭和63年度)	0.7百万円 0.5百万円	0.7百万円 0.4百万円	0.7百万円	-	医療ソーシャルワーク部門のリーダーが病院内外のソーシャルワーク活動を戦略的にマネジメントするために必要な知識・技術を習得するための研修を実施している。地域における指導者を養成し医療ソーシャルワーカー全体の資質が向上することで、患者等が安心して退院、社会復帰でき、地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保が図られる。						2023-厚労-22-0407
(3)	地域保健活動普及等委託費(平成5年度)	27百万円 27百万円	- -	-	2	令和4年度より(4)地域保健活動普及等経費へ統合						-
(4)	地域保健活動普及等経費(平成6年度)	32百万円の内数 9百万円	68百万円 48百万円	69百万円	2	保健師活動領域調査にて、保健師の活動領域の実態を的確に把握することにより、今後の保健師活動に関する様々な施策を検討・実施するための基礎データを得る。また、保健師中央会議において、地方自治体の統括保健師が厚生労働省の動向や保健活動を行う上で必要な知識・技術を習得することで、地域の実情に応じた効果的な保健医療福祉対策の推進が図られる。						2023-厚労-22-0406
(5)	地域保健活動検討経費(平成17年度)	114百万円 6百万円	113百万円 102百万円	13百万円	-	公衆衛生に従事する医師の育成・確保に向けた取組を行うほか、地域・職域連携推進協議会の設置・運営を支援している。保健所等の機能強化や、生涯を通じた継続的な健康づくり体制の構築により、地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保が図られる。						2023-厚労-22-0405
(6)	地域保健従事者現任教育推進事業(平成18年度)	39百万円 32百万円	29百万円 29百万円	31百万円	2	地方自治体の地域保健従事者の現任教育体制を構築し、保健師の人材育成を担当する者の人材育成能力を向上させるとともに、保健師の実践能力を育成し社会状況の変化や住民の多種多様なニーズに対応できる保健指導技術と知識の向上が図られる。						2023-厚労-22-0402
(7)	地域・職域連携推進事業費(平成18年度)	64百万円 64百万円	58百万円 57百万円	58百万円	-	都道府県単位または二次医療圏単位で地域・職域連携推進協議会を設け、管内の地域保健と職域保健が連携して実施する保健事業等について企画・立案・実施・評価等を支援している。地域保健と職域保健の連携により各々が有する保健事業を有効活用し、地域住民に対する保健サービスが充実することにより、地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保が図られる。						2023-厚労-22-0403
(8)	地域保健総合推進事業費(平成18年度)	147百万円 147百万円	128百万円 128百万円	128百万円	1	全国衛生部長会、全国保健所長会等の全国組織を活用し、地域の特性を踏まえた地域保健活動の現状把握を行い、地域保健対策に関する調査研究事業等を支援している。広域的な保健・医療・福祉の連携した施策の推進や、地域住民への保健意識への啓発等を行い、地域保健医療施策を総合的に推進することにより、地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保が図られる。						2023-厚労-22-0404
(9)	保健師管理者能力育成研修事業(平成22年度)	9百万円 7百万円	- -	-	2	令和4年度より(4)地域保健活動普及等経費へ統合						-
施策の予算額(千円)		令和3年度			令和4年度			令和5年度			政策評価実施予定時期	令和7年度
		12,922,634			7,606,591			6,887,558				
施策の執行額(千円)		3,456,175			3,516,543							
施策に関係する内閣の重要施策(施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称				年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
		経済財政運営と改革の基本方針2023				2023/6/16		次なる感染症危機への対応に万全を期すため、感染症危機管理の司令塔機能を強化するとともに、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応の検証を踏まえて政府行動計画を見直す。また、医療措置協定締結の推進、保健所や地方衛生研究所等の体制強化、臨床研究の基盤整備、人材育成や災害派遣医療チーム(DMAT)の対応力強化等に取り組む。				